

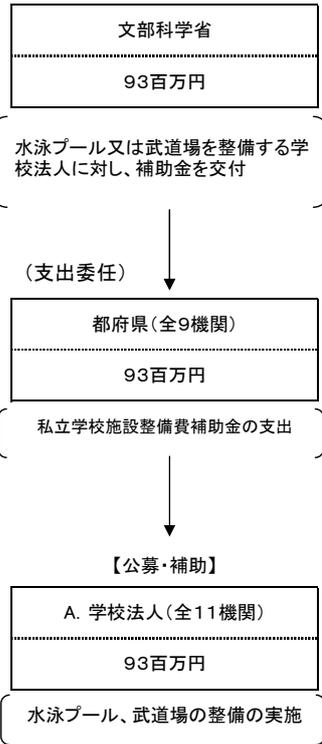
平成23年行政事業レビューシート

(文部科学省)

事業名	私立学校体育等諸施設整備費補助	担当部局庁	スポーツ・青少年局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	昭和40年度	担当課室	スポーツ・青少年企画課	スポーツ・青少年企画課長 山口 敏				
会計区分	一般会計	施策名	VI-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	スポーツ振興法第20条第2項	関係する計画、通知等	スポーツ振興基本計画 (平成12年9月13日策定、平成18年9月21日改定) スポーツ立国戦略 (平成22年8月26日策定)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	私立学校の体育施設整備に要する経費について、その一部を補助することにより、体育施設の整備を促進し、学校教育の円滑な実施並びにスポーツの振興に寄与する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	水泳プール又は武道場を整備する学校法人に対し、補助要綱に基づき補助金を交付する。 (補助対象事業) ・水泳プール(屋外)、水泳プール上屋、水泳プール耐震補強・・・補助率1/3 ・武道場・・・補助率1/3(平成21年度より中学校武道場新築のみ補助率1/2)							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算の状況	当初予算	105	105	101	101	101	
		補正予算	0	0	0			
		繰越し等	0	0	△8	8		
		計	105	105	93	109	101	
	執行額	105	105	93				
執行率(%)	100.0%	100.0%	100.0%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値
	整備率(①水泳プール、②武道場)		成果実績	%	①21.4% ②46.1%	①20.1% ②45.0%	①19.3% ②43.4%	—
			達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	施設整備件数		活動実績 (当初見込み)	件	10	13	11 (6)	— (6)
			算出根拠	単位当たりコスト=平成22年度執行額(93百万円)÷施設整備件数(11)				
単位当たりコスト	施設整備1件当たりのコスト (8.5百万円/1件)							
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	工事費	101百万円	101百万円					
	計	101百万円	101百万円					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>・過去3年間の執行率は100%であり、私立学校の体育施設整備に必要な事業である。</p> <p>・事務委任先である都道府県との電話や関係書類のやりとりにより事業内容の確認や進捗管理を行っており、実地検査についても、必要に応じ事務委任先である都道府県において行っている。</p> <p>・学校法人において事業を早期に着手できるよう、早期の事業決定など事務の迅速化、予算の早期執行に努めるべきである。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>1. 事業評価の観点： この事業は、私立学校の体育施設整備の振興を通して、学校教育の円滑な実施等への寄与を目的とした補助事業である。</p> <p>2. 所見： 現行において、予算を大きく上回る申請があり、真に需要のある事業と認められること、また、平成24年度から中学校で必修となる武道を安全かつ円滑に実施できるよう、引き続き武道場の整備促進を図る必要があることから、現在の予算規模を維持すべきである。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



※法令等に基づき、国にかわって補助事業者への支出を行うものであり、都道府県において物品調達は行っていない。

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者について
 記載する。費目と使途の双方
 で実情が分かるように記載)

A.学校法人 関西学院			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	関西学院中学部武道場新築工事	12			
計		12	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

私立学校体育等諸施設整備補助

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	私立学校体育等諸施設整備補助事業の支出	26	—	—
2	兵庫県	私立学校体育等諸施設整備補助事業の支出	12	—	—
3	神奈川県	私立学校体育等諸施設整備補助事業の支出	10	—	—
4	大阪府	私立学校体育等諸施設整備補助事業の支出	10	—	—
5	奈良県	私立学校体育等諸施設整備補助事業の支出	10	—	—
6	京都府	私立学校体育等諸施設整備補助事業の支出	9	—	—
7	愛知県	私立学校体育等諸施設整備補助事業の支出	6	—	—
8	千葉県	私立学校体育等諸施設整備補助事業の支出	6	—	—
9	北海道	私立学校体育等諸施設整備補助事業の支出	5	—	—

※支出委任

※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計は一致しない。

A.私立学校体育等諸施設整備補助

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	学校法人 関西学院	私立学校体育等諸施設整備補助事業の実施	12	—	—
2	学校法人 日本大学	私立学校体育等諸施設整備補助事業の実施	10	—	—
3	学校法人 大阪国学院	私立学校体育等諸施設整備補助事業の実施	10	—	—
4	学校法人 奈良学園	私立学校体育等諸施設整備補助事業の実施	10	—	—
5	学校法人 和光学園	私立学校体育等諸施設整備補助事業の実施	9	—	—
6	学校法人 慶応義塾	私立学校体育等諸施設整備補助事業の実施	9	—	—
7	学校法人 五島育英会	私立学校体育等諸施設整備補助事業の実施	9	—	—
8	学校法人 ヴィアートル学	私立学校体育等諸施設整備補助事業の実施	9	—	—
9	学校法人 金城学院	私立学校体育等諸施設整備補助事業の実施	6	—	—
10	学校法人 二松学舎	私立学校体育等諸施設整備補助事業の実施	6	—	—

※補助事業

※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計は一致しない。